日

(火)

1日(木)

6日(火)

7日(水)

8日(木)

*午前9時30分から開会します。

2日 (金)

11月24日(木)

11月30日(水)

12月15日(木)

合わせください。

○問合せ 議会事務局

知らせします。

11月29日

12月

12月

12月

12月

12月

市議会12月定例会議予定表

会議名

本会議(初日)

本会議(2日目)

本会議(3日目)

本会議(4日日)

本会議(5日目)

環境建設委員会

福祉文教委員会

本会議 (最終日)

*会議の日程などは変更になる場合があります。事前にお問い

*請願・陳情の提出期限は、11月16日(水)です。

総務委員会

の概要

お問い合わせください。している場合などは、事前にしている場合などは、事前に

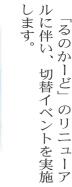
※1000ポイントの付与は、

ベント終了後は、ポイント移イベント期間中のみです。イ

ベント〜

ります。

12



新「るのかーど」 利用できます。

利用できます。
して、買い物に利用できるほして、買い物に利用できるほ されます。 100円で1ポイントが付与地域ポイントカードで、税抜 内の 1ポイント1円と 00店舗で使える

す。交換や抽選などには利用限は、令和5年1月31日火で終付与されたポイントの有効期行のみとなります。

▽その他

できません。

かーど加盟店に置いているチ 商工会ホームページや、るの をするが、 まきる野

るのかし

イベント内容 現行の「るのかーど」 付与します (1人1回)。 途限定の1000ポイントを ちいただいた方に、 4時(正午~午後1時を除く) 移行するとともに、 「るのかーど」にポイントを 期間・用 新しい持

ください。

直

事務局へお問い合わせ

ラシなどをご覧いただくか、

▽ 採 当 課 かーど事務局 (☎559・4
 かーと事務局 (☎559・4) 5 1 1 商工振 興課商工

振興

お名前 あきるの たろう日 ko. 9999-01-00000001 1 1 1 1 2 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 1 2

2009-12-25 発行P 10 2009-12-25 発行P 10 1コP 9 ハッP 9 見いP 10 いつもご来見いただる おきる野鹿店

現「るのかーど」

10



本人の代わりに家族の方が

手

続きすることもできます。



個人で所有している土地は、注意ください。

ます。

個人の責任で清掃をお願

●清掃中のけがなどには十分ごち込まないでください。

家庭のごみなどは、

対に

使用してください。

内 容

議案審議など

一般質問

付託案件審査など

委員長報告、

議案審議など

▽日時 川などの清掃をし、共有財産である道路、 連合会などの協力で、一斉清掃は、町内へ ミュニティにもつながる活動で川などの清掃をし、地域のコ共有財産である道路、公園や河 ~正午(小雨実施、 ~日時 11月27日(I) 刀で、皆さんの町内会・自治会 雨天の場 **▽問合せ** 生活 実施します。毎ごみゼロ活動に関連付け、毎日本財団と環境省が推進する

●町内会長・自治会長の指示 ▽**清掃場所・注意点など** ※午前7時に防災行政無線でお 合は12月4日回 示に

12 1月4日~10 人権週間」 人で悩まず相談を

相談窓口

係

直

通558

問合せ

市

民課市!

2 1 6

日・予約制)のほかに、法務局権身の上相談(毎月第4金曜軽に相談してください。市の人 軽に相談してください。市の人と思ったら、一人で悩まず、気と思ったら、一人で悩まず、気

インターネット

人権相談

2次元コード

相談があります。た後5時15分)、イン話相談(平日午前の職員や人権擁護 さい。 ▽相談方法 しやすい方法で、 (平日午前8時3分~午)や人権擁護委員による電 インターネット 相談してくだあなたの相談

●ごみ袋は、ボランティア袋を

外は避けてください。 水分補給などの必要な飲

食以

●人権相談ダイヤル 人権11 女性の人権ホットライン $003 \cdot 110$ 0番) **3**0 5 7 (みんな **8** 0 0

次元コードな 子ども人権110番(20 インターネット人権相談…2 $0570 \cdot 070 \cdot 810$ からご覧く ださ

生活環境課清掃

リ

表 1 申請書等の配布・受付場所					
学童クラブ名	受付時間	電話番号			
若竹学童クラブ (若竹児童館)		☎ 558-6231			
若葉第1・第2学童クラブ (若葉児童館)		☎ 559-3967			
南秋留第1・第2学童クラブ(南秋留児童館)		2 559-4646			
屋城学童クラブ	午前9時~	☎ 558-5288			
一の谷学童クラブ (一の谷児童館)	午後6時	☎ 558-0266			
草花第1・第2学童クラブ		☎ 558-3112			
前田学童クラブ(前田児童館)		☎ 558-7331			
多西第1・第2学童クラブ(多西児童館)		☎ 558-6230			
五日市第1学童クラブ		2 596-5800			
五日市第2学童クラブ		2 595-1360			
増戸第1学童クラブ	午後1時~6時	☎ 595-1361			
増戸第2学童クラブ		☎ 596-1232			
秋留台学童クラブ		☎ 558-1504			
五日市児童館	午前9時~	☎ 596-6753			
五日市児童館増戸分館	午後5時30分	2 596-6999			
子ども政策課児童館係	午前8時30分~ 午後5時15分	☎ 558-1250			

十仮 3 时 13 万 ※配布は各学童クラブおよび児童館の開館日、市役所児童館係は、開庁日に限ります。 ※11月15日火から配布します。市ホームページ、あきる野市子育て応援サイトるの キッズからもダウンロードできます。

免除・納付猶予国民年金保険料の 継続審査」対象の方

た方を除く)。継続審査対象のた方を除く)。継続審査対象の方には、7月に日本年金機構が高別しています。結果が届かない方や納付書が発行された方は、お問い合わせくだされた方は、お問い合わせくださ となります 降も引き続き免除申請を希望しの承認を受けた方が、翌年度以 ていた場合は、継続審査の対象 の承認を受けた方が、「全額免除」か「納 ·額免除] (「特例申請」をし 納 付猶

住民税等申告は必要です。が、所得審査がありますので、※毎年の免除申請は不要です

※ ∨

※一部免除が承認された方にが変更になる場合があります。 は、再申請することで審査結果影響による減収)に該当する方時特例」(新型コロナウイルスの失業、天災等の「特例」や「臨 また、世帯に変更があった方、 する方は再申請してください。 する場合がありますので、 い。減額後の金額を期限まですので、必ず納付してくださは、減額後の納付書が届きま .届いた方でも一部免除に該当1分での審査です。却下通知書 です。却下通知書前年と同じ免除 希望

提供し、

す。

などで昼間

はどで昼間家庭にい学童クラブは、児

に納めないと免除が無効 (未 0 年 します。 入会は、申請内容目的に設置していま 高い児童 各学童クラ (低学年など) (低学年など)を優先申請内容で必要性の 表 2 の

在学の

小小学

ブおお

む

ね

一育成料 月額3千円 ○**申込み方法** 学童々 中請書、家族健康状 申請書、家族健康状 0 0円)

円 と

やつ

表2 育成時間					
		通常育成時間	延長育成時間		
	月曜日 ~ 金曜日	下校時~午後6時	午後6時~7時		
	土曜日	午前9時~午後6時	午前8時~9時 午後6時~7時		
	学校休業日	午前8時30分~午後6時	午前8時~8時30分 午後6時~7時		

第7.77日火まで 第1.00年で

※延長育成を利用する場合は、事前の申請が必要となり、午 後6時以降は延長育成料がかかります。

査結果通知(はがき)を

確認してください

学童クラブ入・

(会者募 集

担当課 子ども政策課児童館 提出してください。 務証明書などを申込み場所に